

運営基本方針

株式会社香建

〒760-0067 高松市松福町 2-7-11

勧誘方針

当社は 金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めました。

保険商品の販売等の際して、各種法令等を遵守し、適正勧誘に努めます。

- ・保険業法、保険法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、その他各種法令法を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めます。
 - ・保険金の不正取得を防止する観点から、お客様の本人確認、同意確認は確実にを行い適正な保険金額を定めるように努めます。
- 又保険金の徴収においては金融機関から直接損保会社に着金できるようにし、代理店経由にはならないように努めます。

お客様の保険商品に関する知識、購入目的、資金状況等を総合的に判断し、お客様の意向と実情に応じた適切な勧誘に努めます。

- ・ご高齢者に対する販売にあたっては、ご家族の同席を依頼するなど、お客様に十分ご理解いただけるよう配慮いたします。

お客様への商品説明については、販売、勧誘形態に応じて創意工夫に努めます。

- ・保険商品の重要事項やお客様が不利となる事項等を正しくご理解いただけるよう、わかりやすく説明に努めます。
- ・わかりやすいパンフレット等を作成し丁寧な説明でご理解いただけるように努めます。
- ・販売、勧誘活動にあたってはお客様の立場に立って、場所や時間帯について十分に配慮いたします。

信頼、ご満足のいただける代理店を目指します。

- ・お客様に関する情報については適切な管理と保護に努めます。
- ・保険金、給付金のお支払い手続きにあたり、迅速・適切・丁寧に対応いたします
- ・適切な勧誘ルールの整備や研修会の充実等に努めます。